

# 令和7年度 学校経営方針

県立那覇商業高等学校全日制

## I 教育目標

人間尊重の精神と人格の完成を目指し、豊かな人間性と商業に関する専門的知識・技術を身に付けさせ、自立心を培い、創造性、国際性に富んだ心身ともに健全な産業人として、地域社会に貢献する人材を育成する。

## II 目指す学校像

1. 安心・安全な環境のもと、生徒と職員が存分に個々の力を発揮できる学校
2. 生徒たちが勉学に専念し、進路目標の達成に向け、資格取得、部活動、生徒会活動等で生き生きと活動できる学校
3. 生徒たちに実績と成果を与えることで、保護者・地域社会からの信頼に応えることができる学校

## III 教育方針

1. 校訓「士魂商才」と「自主独立」の理念のもと、生徒の自治活動と主体的・実践的な学びを支え、自ら考え行動する力を育む教育の推進
2. 「不易流行」の理念を踏まえ、人権と礼節を尊重する心を育み、AIをはじめとするテクノロジーと共生し、持続可能な社会に貢献する力を養う教育の推進
3. 生徒の「キャリア発達」を支援し、予測困難な VUCA 時代を主体的に切り拓く力を育てる教育の推進

## IV 育てたい生徒像(グラデュエーション・ポリシー)

「地域社会と産業を担い、その継承と発展のため高い志を持つことができる人材」として、次の4つの力を持つ生徒の育成を目指す。

1. 協働力: 自他を尊重し、他者への共感的理解のもと、協働で主体的に課題の解決を図ることができる生徒
  2. 表現力: 自らの考えを整理し、論理的に伝えることができる生徒
  3. 実行力: 自ら目標を設定し、達成に向けて主体的・計画的に取り組むことができる生徒
  4. 貢献力: 学んだことを生かし、創造的な精神<sup>\*</sup>で地域社会の課題解決に貢献する姿勢と態度を持つ生徒
- ※絶えず学び、探究、発見する精神

## V 今年度の学校経営目標

歴史と伝統を踏まえた良き校風と支持的風土の伴う魅力ある学校として、校訓「士魂商才」と「自主独立」の理念のもと、本校の教育目標、目指す学校像、育てたい生徒像の実現のため、着実に教育方針を推進するとともに、次の通り学校経営目標を実現する。

1. 安全・安心な教育環境を基盤として、生徒・保護者・地域の期待に応え、信頼される学校づくりを進める。
2. すべての生徒の人権尊重と学びの保障を実現するとともに、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけ本県の未来を拓く人材の育成を図る。
3. 働きがいのある風通しのよい職場づくりを進め、チーム那覇商として学校課題の解決を図る。

## VI 学校経営目標に対する取り組み課題

- (1) 安全・安心な教育環境、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくり
  - ① いじめ未然防止の充実と闇バイト・薬物乱用・サイバー犯罪など新たな教育課題への対応
  - ② 防災・危機管理体制及び防災教育の充実
  - ③ 学校管理下での事故防止と保健・教育相談体制の充実
  - ④ 校内清掃・環境美化の徹底
- (2) 生徒の人権尊重と学びの保障、社会的・職業的自立と本県の未来を拓く人材の育成
  - ① 国公立大学の進学実績
  - ② 自学自習力の育成、「学びの基礎診断」の活用、ICTを活用した学習活動の一層の充実

③ 人権尊重を基盤とした生徒指導・部活指導(暴力・暴言・ハラスメント根絶に向けた取組)

(3) 働きがいのある風通しのよい職場づくり

① 学校の働き方改革への対応(長時間勤務、部活動指導のあり方)

② 教職員の心身の健康保持(メンタルヘルスの理解啓発)

③ 不祥事防止・服務規律の徹底

## Ⅶ 本年度の重点取組事項

(1) 安全・安心な教育環境、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくり

① いじめの未然防止・早期発見の充実(生徒・保護者への「いじめ」理解の促進、自殺予防教育の充実、高リスクの生徒の把握)

② 性犯罪・性暴力の対策強化、闇バイト・サイバー犯罪等の意識啓発及び薬物乱用防止教育の充実

③ 防災・危機管理体制と防災教育の充実、施設等の点検・整備、安全管理の強化、校内清掃の徹底

④ 創立120周年事業に向けた同窓会等との連携

(2) 生徒の人権尊重と学びの保障、社会的・職業的自立と本県の未来を拓く人材の育成

① 国公立大学・難関私大進学対策の強化

ア 志願者の増加、大学入試動向の分析

イ 進路指導部、学年会及び学科との連携強化

ウ 進学スケジュールに合わせた各学科の教育活動見直しと探究活動の充実

② 学力の向上(自立した学習者の育成)

ア 那商タイム、学びの基礎診断(GTZ)、学習アプリ(Classi)の活用による自立した学習者の育成

イ 県施策「自立した学習者育成プロジェクト」に基づいた「授業改善4つの取組」と「4つのポイント」の実践

③ 教育DXの推進による個別最適な学びと協働的な学びの実現

④ 生徒指導・教育相談体制の充実(保護者、SC等の専門スタッフ及び関係機関との連携)

⑤ 教職員の人権意識の高揚、生徒の人権尊重を基本とした教育活動の推進

(3) 働きがいのある風通しのよい職場づくり

① 学校の働き方改革の推進

ア 「チームと対話」で同僚・管理職との良好な人間関係を構築するとともに、個人の裁量(ゆとり)ある時間を確保することで働きやすさが実感できる職場づくりを推進する。

イ 生徒・保護者との信頼関係を構築するとともに、教職員が資質能力の向上や専門性を発揮し働きがいを実感できる教育環境を整備する。

ウ 心身の健康の確保、安全・快適な職場環境の形成及び長時間勤務の改善により教職員の心身の健康の保持増進

エ 働き方改革推進計画(みんなの学校！ピースフル・プラン)及び取組目標(ピース・リスト2023)の推進

② 不祥事防止・服務規律徹底に向けた取組

ア 計画的な服務研修の実施

イ 不祥事を発生させない職場づくりの推進

③ 各部・各科の所掌事務の着実な遂行と適正な事務処理

ア 各部、各科での業務の共有化及びサポート、バックアップ体制の確立

イ 報告・連絡・相談の徹底と提出期限の厳守

ウ 校務や事務手続きのミス防止の徹底

エ 職種や所掌事務の特性・違いを理解し、相手の立場を尊重した言動に努める。